

歯科材料3 義歯床材料
管理医療機器 義歯床用短期弾性裏装材 JMDN 34769000
ハイドロティッシュコンディショナー

【禁忌・禁止】

本品の成分に対し過敏症の既往歴のある歯科従事者および患者

【形状・構造及び原理等】

〔構成〕

構成	成分
粉	ポリエチルメタクリレート、 二酸化チタン
液	フタル酸ベンジルブチル、 エタノール、アセトン
補助液（フロー コントロール）	フタル酸ベンジルブチル、エタノール、 アセトン、ポリエチルメタクリレート

〔原理〕本品は、粉と液を混合することによりゲル化する。

〔化学的性質〕メタクリレート系

〔種類〕タイプB（特に柔らかい）、クラス2（高フロー）

【使用目的又は効果】

義歯床の粘膜面に裏装し、粘膜調整または機能印象を目的に短期的に使用する。

【使用方法等】

〔使用方法〕

- 粉と液（1：1）を付属の粉計量バイアルおよびスポイトを用いて計量する。
- 付属のミキシングカップに液を入れる。
- 粉を加えスパチュラで手早く5秒間攪拌し混和する。これにより滑らかなクリーム状の混和物が得られる。
- プラスチック製ラップか、中が見えるようなガラスの蓋で容器を覆い、そのまま室温で5～7分間放置し、稠度を確認する。稠度上昇は室温に影響を受け、室温が高くなるほどクリーム状になるまでの時間は短くなる。
- 患者の口腔内、義歯をよく観察し、必要に応じて義歯内面を削合する。
- スパチュラで混和物を所用の箇所へ薄く均一に塗布する。混和物が硬くなった場合は、義歯辺縁に塗布する。
- 塗布物が多少硬化したら、患者の口腔内に注意深く義歯を挿入し、患者に静かに咬頭嵌合位で噛み合わせ、2～3分間楽な閉口位をとらせる。中心位で義歯の咬合関係をチェックし、スタッフとの会話や、2～3分間大きい声を出して文章を読む等機能的運動をさせる。
- 義歯を取り出し、義歯床辺縁部に流れ出た塗布物の余剰部分をエバンスナイフ等で除去する。
- 義歯の粘膜面を良く調べ、塗布物が薄い部分は技工用カーバイドバー等で削り、新たに混和物を一層盛り、再度装着する。
- 混和物を口腔内に装着してから24～48時間以内に患者を来院させ、義歯の床下粘膜や義歯床粘膜面を診断する。塗布物の余剰部分の除去、義歯が粘膜にあたる部分の除去、混和物の追加等を行い、再調整する。
- これらの再調整を繰り返すことにより、粘膜組織の調整または機能印象の採得が行える。
- 粘膜調整および機能印象が終われば、通法によりレジン床に置き換える。
- 必要に応じて補助液（フローコントロール）を義歯床粘膜面に塗布し、充分乾燥させる。

〔使用方法に関連する使用上の注意〕

- 液および補助液は、使用後速やかに蓋を閉めること。
- 混和物を過剰に塗布すると咽頭部へ流れ込む危険性があるので避けること。反射機能の低下している患者（高齢者等）の場合は、鼻呼吸をさせて気道が閉じていることを確認して使用すること。
- 上下顎同時に行う際は、先の上顎を裏装し、次に下顎を裏装し、最後に義歯が安定する位置を患者自身に決めさせること。
- 混和物に気泡が混入すると口腔内での面荒れの原因となるので、気泡を巻き込まないように攪拌すること。

【使用上の注意】

〔使用注意〕

- 液は可燃性であるため、火気の近くで使用したり、火気の近くに置かないこと。また、テーブル、床などにこぼした場合は、すぐに乾いた布でよく拭き取ること。
- 適切な換気（1時間当たり数回の換気）がなされている場所で使用すること。
- 採取した印象は、血液、唾液などを十分洗浄後、必要に応じて消毒すること。
- 本品の硬化体を研削、研磨する際は、集塵装置、公的機関が認可した防塵マスクを使用し粉塵を吸入しないこと。

〔重要な基本的注意〕

- 本品の成分に対し過敏症の既往歴のある歯科従事者および患者には使用しないこと。過敏症が現れた場合は直ちに使用を中止し、医師に相談すること。
- 本品を使用する際は、必ず医療用（歯科用）手袋および保護メガネ等を着用し、目、皮膚、衣類等に付着しないよう十分注意すること。なお、医療用（歯科用）手袋は本品の直接的接触を防ぐが、一部の有機溶媒、モノマーが短時間のうちに浸透することが知られているので、本品が付着した場合は直ちに手袋を捨て石鹸を使用し流水で手を十分洗浄すること。
- 混和物が患者の目、皮膚、衣類等に付着しないような措置を講じること。また、適用部位以外の口腔粘膜にはなるべく付着させないこと。混和物が目に入った場合は、直ちに大量の流水で洗浄した後、眼科医の診察を受けさせること。
- 混和物が患者の気道または食道へ流れ込んだ場合は、直ちに専門医の診察を受けさせること。本品にはX線造影性がないため、気道に入ると除去が大変困難になる。
- 口腔内作業完了後は直ちに口腔内を十分洗浄する（洗口させる）こと。また皮膚に付着した場合は、直ちに石鹸を使用し流水で十分洗浄すること。衣類に付着した場合は、直ちにアルコール（綿球）で十分拭き取ること。

【保管方法及び有効期間等】

〔保管方法〕

高温、多湿、直射日光、火気を避けて、室温で保管すること。

〔有効期間〕

3年

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 東京歯科産業株式会社
所在地 東京都千代田区外神田 6-10-5
製造業者 亀水化学工業株式会社
所在地 大阪府寝屋川市豊里町 17-16